

21 公益財団法人みやぎ産業振興機構



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	宮城県	
代表者	理事長 遠藤 信哉	設 立	平成11年4月1日			1,276,776 千円 (72.5%)	
電 話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923		第2位	仙台市	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室			160,210 千円 (9.1%)	
県出資額・割合	1,276,776 千円 (72.5%)	ホームページ	https://www.ioho-miyagi.or.jp/		第3位	七十七銀行	
設立目的 (定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。					60,000 千円 (3.4%)	
					第4位	東北電力	
						40,000 千円 (2.3%)	
				第5位	当該財団		
				その他	35,696 千円 (2.0%)		
				その他	188,690 千円 (10.7%)		
				出資等総額	1,761,372 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	提案公募型技術開発事業	408,283 (25.8%)	405,913 (27.3%)	509,653 (25.9%)	戦略的基盤技術高度化支援事業(サボイン事業)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)
事業2	支援センター事業 (事業支援)	235,037 (14.9%)	212,075 (14.3%)	251,849 (12.8%)	経営革新・創業支援、水産加工企業力強化支援、アグリビジネス支援、DX経営人材育成
事業3	中小企業活性化協議会事業	203,348 (12.8%)	179,593 (12.1%)	271,368 (13.8%)	中小企業再生支援
その他の事業	チャレンジ応援基金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業等	735,955 (46.5%)	688,207 (46.3%)	936,057 (47.5%)	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あっせん、商談会開催、設備貸与事業等
全体事業費		1,582,623	1,485,788	1,968,927	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	各種組織統制に関する規程については県に準拠し適切に整備するとともに、支援事業の遂行に関しては、支援先へアンケートを実施し、結果に基づいた事業見直しや改善に向けた取組を継続させる。	中長期的財務シミュレーションを行い、継続的な財源確保や貸付金の適切な回収など、財務管理に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	ステージアップ支援事業により、経営基盤強化や企業力向上について、部署横断的な支援を実施し、登録専門家の活用による経営課題解決や販路の拡大を支援した。中小企業者の収益力改善、事業再生、再生チャレンジ等を支援した。また、中小企業等デジタル化支援事業では、生産性向上や省力化を図るためのデジタル技術の導入支援も実施した。	当団体は宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。具体的には、ステージアップ支援事業により、経営基盤強化や企業力向上について、部署横断的な支援を実施し、登録専門家の活用による経営課題解決や販路の拡大を支援した。中小企業活性化協議会事業においては、中小企業者の収益力改善、事業再生、再生チャレンジ等を支援した。また、中小企業等デジタル化支援事業では、生産性向上や省力化を図るためのデジタル技術の導入支援も実施した。	中小企業支援法に基づく本県の「中小企業支援センター」として県内中小企業の総合的支援・窓口を担い、震災からの復興・再生・発展支援も実施している。創業、新商品の開発から経営革新、販路開拓、取引拡大の支援、事業承継支援に至るまで、事業者の段階に応じた総合的な支援を実施した。また、東日本大震災や令和元年台風等の被災企業に対して、引き続き施設・設備の整備を支援するなど、県の施策と足並みを揃えた各種支援を実施した。	
②組織運営の健全性に関すること	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等を適切に整備し、その遵守に努めたほか、事業内容・財務情報等をHPで公開し、組織運営の透明性確保にも取り組んだ。さらに支援業務の遂行に関しては、支援先へのアンケートを実施し、今後の支援業務の改善に活かすための情報収集を実施した。	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、定期的に県への報告や事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の改善に活かしていく。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等を適切に整備し、その遵守に努めている(県中小企業支援センター事業実施調査で令和8年4月24日まで確認)。団体の実施事業内容が硬直化しないよう、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を行うなどして、不断の見直しを図っている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
③財務の健全性に関すること	経常増減額は3期続けてのプラスとなった。また、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなった。また、自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や委託事業に係る一般管理費の確保等に取り組んだ。	経常増減額は3期続けてのプラスとなった。また、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなっている。借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号等)を実施するための県借入金である。被災貸付先からの回収を着実に進めており、借入金依存度は4期続けて低下(改善)している。自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や委託事業に係る一般管理費の確保等に取り組んでいる。中・長期的財務シミュレーションも行っており、今後とも継続的な財源確保に取り組んでいる。	機構の基本財産は、定期預金・有価証券・株式で構成され、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなっており、適切な事業運営が果たされている。また、借入金の9割以上が被災貸付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も僅かずつではあるが改善傾向にある。収支相償を図りながら、引き続き安定した財務状況を維持することが期待されると考えているが、今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	B
総合評価・今後の方向性と課題		当団体の公益的使命を果たすべく、宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。企業情報を一元管理・活用し、迅速かつ最適な支援体制のためのITインフラの再構築を進めており、今後も継続的に取り組んでいく。令和6年度事業計画においては、次世代や核企業の育成、デジタル化・DXに精通する経営者及び中核人材の育成を推進するほか、半導体を含む成長企業と新規取引や取引拡大を図るため、商談会を例とする取引あっせん支援に努め、社会情勢の変革にも対応した持続可能な企業活動支援を進めていく。今後も県の施策と足並みを揃え、組織力の向上を図り、県内中小企業の「成長発展」「経営力強化」「創意的再生」(経営ビジョン2030より)に向けた三本柱支援を展開していく。	機構は、中小企業支援法に基づく本県の「中小企業支援センター」として、県内中小企業の総合的支援・窓口を担うとともに、県の中核的産業支援機関として、創業期における経営の安定化、成長期における商品開発や販路開拓、成熟期における事業承継など、各種ステージに応じたきめ細やかな取組がなされており、官民官機連携の実現のため、継続的な支援が必要となる。本県事業実施のため、多大な借入金が必要となっているが、中長期的財務シミュレーションを実施しながら財務の健全性について検討や対策を重ねており、本県においても引き続き、適正な財政規模・人員配置について助言を行っている。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	88,581,520	86,778,395	84,900,561	△ 1,877,834
	流動資産	14,287,911	13,862,160	13,570,656	△ 291,504
	固定資産	74,293,609	72,916,235	71,329,905	△ 1,586,330
	うち基本財産	400,098	362,226	394,060	31,834
	負債合計	86,361,256	84,604,103	82,701,341	△ 1,902,762
	流動負債	3,201,265	3,213,768	4,375,473	1,161,705
	固定負債	83,159,991	81,390,335	78,325,868	△ 3,064,467
	うち長期借入金	79,814,299	77,666,773	74,180,795	△ 3,485,978
	正味財産合計	2,220,264	2,174,292	2,199,221	24,929
	指定正味財産	1,970,399	1,919,526	1,939,361	19,835
	一般正味財産	249,865	254,766	259,860	5,094
正味財産増減計算書	経常収益	1,640,398	1,559,941	1,669,067	109,126
	うち事業収益	562,067	473,201	542,540	69,339
	経常費用	1,639,935	1,555,040	1,663,973	108,933
	うち管理費	57,312	69,252	71,730	2,478
	評価損益等調整前当期経常増減額	463	4,901	5,094	193
	当期経常増減額	463	4,901	5,094	193
	経常外収益	312,988	0	0	0
	経常外費用	338,204	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 25,216	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 24,753	4,901	5,094	193
	当期指定正味財産増減額	111,895	△ 50,873	19,835	70,708
	当期正味財産増減額	87,142	△ 45,972	24,929	70,901
県の財政的関与	補助金	527,556	532,578	545,304	12,726
	委託金 ※2	35,280	29,422	29,296	△ 126
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	562,836	562,000	574,600	12,600
	総収入 ※3	2,065,280	1,546,975	1,657,101	110,126
	総収入に対する補助金等割合	27.3%	36.3%	34.7%	
	新規貸付額	422,062	653,019	677,089	24,070
	年度末貸付金残高	82,320,215	80,272,187	77,935,361	△ 2,336,826
	損失補償(債務保証)残高	5,365,000	5,365,000	5,365,000	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.5%	2.6%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	446.3%	431.3%	310.2%	-121.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	93.5%	93.1%	92.4%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	0.3%	0.3%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.5%	4.4%	4.3%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	1（ 1 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	9（ 2 ）	9（ 2 ）	9（ 2 ）	平均年齢(歳)	69.0			
職員	常勤職員（※4）	44	46	42	平均年収 (千円)	3,056			
	プロパー職員	25	27	27					
	県退職者	4	4	4	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	6	6	6	平均年齢(歳)	43.7			
	その他の派遣職員	9	9	5					
	上記以外の職員(※5)	59	58	57	平均年収 (千円)	7,153			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	85.0	雇用障害者数	2.0	実雇用率	2.35 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 1 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。 (1)
		②周知していない。 0	1
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。 (1)
		②登用していない。 0	1
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。 (1)
		②行っていない。 0	1
		D X 推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓D X について検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。 (1)
		②設置又は配置していない。 0	1
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備 (1)
		②8項目未満整備 0	1
		就業規則	■
		役員報酬規程	■
		職務分掌規程	■
		会計規程	■
		契約規程	■
		決裁規程	■
		給与規程	■
		退職手当規程	■
		施設等管理規程	■
		業務継続計画（BCP）	■
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。 (2)
		②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。 1	2
		③公認会計士・税理士による関与はない。 0	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。 (1)
		②整備していない。 0	1

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1		
		③ホームページで公開していない。	0		
		定款（寄附行為）	■		
		役員等名簿	■		
		事業計画書	■		
		収支予算書	■		
		事業（営業）報告書	■		
		収支計算書	■		
		貸借対照表	■		
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■		
		財産目録	■		
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	■		
		役員の報酬・退職金に関する規定	■		
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	■		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
	合計（12点満点）				12

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
各種組織統制に関する規程については県に準拠し適切に整備するとともに、支援事業の遂行に関しては、支援先へアンケートを実施し、結果に基づいた事業見直しや改善に向けた取組を継続させる。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等を適切に整備し、その遵守に努めたほか、事業内容・財務情報等をHPで公開し、組織運営の透明性確保にも取り組んだ。さらに支援業務の遂行に関しては、支援先へのアンケートを実施し、今後の支援業務の改善に活かすための情報収集を実施した。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、定期的に県への報告や事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の改善に活かしていく。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等を適切に整備し、その遵守に努めている（県中小企業支援センター事業実態調査＜令和8年4月24日＞などで確認）。 団体の実施事業内容が硬直化しないよう、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を行うなどして、不断の見直しを図っている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	②	2
			② 当期<0（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	2	0
			② 当期<30%	①	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100	① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	0
			② 当期>正味財産（自己資本）比率	①	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≧100%	①	1
			② 当期<100%	0	
合計（12点満点）				8	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
中長期の財務シミュレーションを行い、継続的な財源確保や貸付金の適切な回収など、財務管理に努める。	経常増減額は3期続けてのプラスとなった。また、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなった。 また、自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や委託事業に係る一般管理費の確保等に取り組んだ。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
経常増減額は3期続けてのプラスとなった。また、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなっている。 借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業（東日本大震災、台風19号等）を実施するための県借入金である。被災貸付先からの回収を着実に進めており、借入金依存度は4期続けて低下（改善）している。 自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や委託事業に係る一般管理費の確保等に取り組んでいる。中・長期の財務シミュレーションも行っており、今後とも継続的な財源確保に取り組んでいく。	機構の基本財産は、定期預金・有価証券・株式で構成され、指定正味財産増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなっており、適切な事業運営が果たされている。また、借入金の9割以上が被災貸付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も僅かずつではあるが改善傾向にある。 収支相償を図りながら、引き続き安定した財務状況を維持することが期待されると考えているが、今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）